幼稚園・認定こども園の預かり保育事業(在園児のみを預かる事業です。)

施設区分	NO.	園名	施設所在地	設置主体名	確認年月日	認可外保育施設等との 併用の可否(※)
新制度 幼稚園	1	交野幼稚園	郡津5-2-5	学校法人 寺西学園	令和元年9月30日	併用不可
認 定 こ ど も 園	2	交野市立あさひ認定こども園	星田 5 - 2 - 1 2	交野市	令和元年9月30日	併用不可
	3	交野市立くらやま認定こども園	幾野3-18-1	交野市	令和元年9月30日	併用不可
	4	こども園ふじがお幼稚園	藤が尾 3 - 1 - 2	学校法人 東口学園	令和元年9月30日	併用不可
	5	ひかりの子幼稚園	東倉治4-2-13	学校法人 ひかりの子学園	令和元年9月30日	併用不可
	6	交野保育園	松塚11-10	社会福祉法人 明徳園	令和2年3月31日	併用不可
	7	あまだのみやちどりこども園	森南2-15-1	社会福祉法人 晋栄福祉会	令和2年4月9日	併用不可
	8	高岡幼稚園	星田7-26-10	学校法人 高岡学園	令和3年4月1日	併用不可
	9	みょうけん幼稚園	妙見坂7-2-2	学校法人 冨田学園	令和元年9月30日	併用不可
	10	開智こども園	森北1-9-1	学校法人 だいもん学園	令和元年9月30日	併用不可

<sup>※「</sup>認可外保育施設等との併用の可否」が「併用不可」の場合、通園している幼稚園・認定こども園の預かり保育の利用料のみが無償化の対象になり、 「併用可」の場合、通園している幼稚園・認定こども園の預かり保育の利用料に加え、併用する認可外保育施設等の利用料も含めて無償化の対象になります。